令和5年神奈川県議会第3回定例会 総務政策常任委員会

令和5年12月13日

○谷口かずふみ委員

ライドシェアについて、端的にちょっと幾つかお伺いしていきたいと思います。

先ほど自民党さんから質疑がありましたけれども、ちょっと改めて、この要望内容のアとイとウ、それぞれ例えば法律を改正しなきゃできないのか、もしくは道路運送法の施行規則を改正しなければできないのか等々、ちょっとそれぞれア、イ、ウ、それぞれ何を変えなきゃいけないのか確認させてください。

○地域政策課長

要望内容でございますけれども、具体的に実施主体をタクシー会社にできること、地域や時間帯によりタクシー不足が生じた場合に実施できるようにすること、そして料金をタクシー料金と同額程度にできることという3項目でございます。そのうち、実施主体につきましては、道路運送法の第78条におきまして、基本的に市町村やNPOなどに限定されているというふうになっておりますので、実施主体をタクシー会社とするためには法改正が必要、また、地域や時間帯の限定につきましては、自家用有償旅客運送の場合、道路運送法施行規則で定められておりますので、運用の見直しで対応が可能ではないかと考えています。また、料金につきましても、自家用有償旅客運送の場合は、同様に道路運送法の施行規則で定められておりますので、運用の見直しで対応が可能というふうに考えております。

○谷口かずふみ委員

例えば法律改正の場合、結構時間がかかるかと思うんですけれども、ちょっと一部報道で、報道ベースでしか私も確認できていないんですけれども、タクシー会社が雇用する形でということで、年度内に取りまとめたいということが書かれてあるんですけれども、法律改正するには、どれぐらい一般論として必要なのかちょっと確認させてください。

○地域政策課長

今回、具体的にどのようなプロセスで行われていくかといったところにつきまして、まだちょっと情報が入っておりませんので、正確なところが分からないところでございますけれども、一定の、例えばパブリックコメントなどを行うなどで手続が必要になると思いますので、数年まではいかないかと思いますけれども、一定の期間がかかるんではないかというふうに考えております。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

それとあと、施行規則のほうの改正に必要な手続って、これ多分、省令で変えるんだろうと思うんですけれども、省令を勝手に変えるわけにいかないと思うので、これのやっぱり手続が必要だと思うんですが、その辺のことを御存じでしたらちょっと教えてください。

○地域政策課長

こちらにつきましても、具体的なその詳細入ってきておりませんが、例えば 今現在、国でも規制緩和を進めているところで、その中でもやはりパブリック コメントなどを取りながらやっているという事例があるというふうに承知して おりますので、同様に一定の時間はかかるのではないかなというふうに考えて おります。

○谷口かずふみ委員

分かりました。いずれにしても少し期間がかかるということなんですが、あと最後一点だけ、アプリの開発でちょっと私が心配しているのは、実際に今、地元のタクシー会社さんのヒアリングによると、いわゆる1回、2回行った検討会議の中で、実際アプリから今の運用、配車のアプリを使っている方が大体5%ぐらいしかいない。あとみんな電話だということなんですが、実際いわゆる今足りないと思っているニーズのある方々が本当にアプリを使えるのかどうかということ。それからあと、恐らくアプリ使うには、キャッシュレス決済とかクレジットカードでやっている方、あとスマホを持っている方に限られてくるかと思うんですけれども、その辺のところもよく調べた上でやらないと、アプリ作ったけれども、実際、利用者がいないというケースも出てくる可能性があると思うんですが、その辺のことは視野に入れてやってくださっているんでしょうか。

○地域政策課長

今、委員御指摘のとおり、検討会議の中ではいろいろな御意見があったというふうに考えております。現在の神奈川版ライドシェアにつきましては、運転手と利用者のトラブルの防止という観点から現金を使わない、決済については基本的にアプリで行うということで考えてございますので、そちらについては、仮に実施になった場合に丁寧に周知をする。効果的に周知していくことによって、アプリの利用を促していくということを現在の時点では考えているところでございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

最後に、これはお願いですけれども、最終的に今回、三浦市で実証実験をやりますけれども、三浦市の方々が実際やっぱり足りない、今まで足りなかったけれども、タクシーなり、いわゆる移動手段が確保できたというところに持っていけるように、きちっとそこのところはお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

意見発表

公明党県議団として意見発表を行います。

先月11月27日に、LINEヤフー株式会社からLINEアプリの利用者情報などの個人情報が外部に流出したおそれがあるという発表がありました。本県でもコロナ対策やいじめ対策などにおいてLINEを活用していますので、本委員会で確認したところ、LINEヤフー社とは別の、別会社のシステムで管理運営を行い、LINEヤフー社のサーバを利用せず、日本国内のデータセンターのサーバを利用しているため、県の被害はなかったとのことでした。LINEを活用している自治体によっては、被害がなかったことをホームページ上で発表しているところもありますので、本県でも今後そうした丁寧な対応を要望しておきます。

次に、本庁庁舎のセキュリティー対策について申し上げます。

県庁のセキュリティーについては、かねてから心配をしておりました。かつて許可を得ないまま動画を撮影していたケースもあったため、ようやくというのが実感であります。さらに、県民に開かれた県庁という点も極めて大事ではありますけれども、セキュリティーの強化を考えると、知事や幹部職員などの登退庁板についても、せめてセキュリティーゲートの内側に移動すべきというふうに考えますので、検討をよろしくお願いをいたします。

最後に、神奈川版ライドシェアについて簡単に申し上げておきたいと思います。

今回、三浦市域のタクシー不足の解決に向けて、これから実証実験を行うということでありますけれども、最終的に地域の課題を解決できたという結果を出せるよう、タクシー会社の支援なども含めて、あらゆる手段を講じるよう要望をしておきます。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に 賛成し、意見発表を終わります。